

療育・教育専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和4年8月）以降の開催状況

第2回	10月	11日（火）	場所：沼津市役所8階	801会議室
第3回	11月	25日（金）	場所：沼津市役所8階	801会議室
第4回	12月	13日（火）	場所：沼津市役所8階	801会議室
第5回	2月	24日（金）	場所：サンウェルぬまづ	大会議室（予定）
第6回	3月	14日（火）	場所：サンウェルぬまづ	大会議室（予定）

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) 不登校児への対応について

内容：

不登校児童の日中の放課後等デイサービス利用について、本市における不登校児童の放課後等デイサービス利用までの流れについて、文書で示し、部会員と共通認識を図った。

不登校児童を受け入れた経験のある2事業所より事例を発表してもらい、それに対するディスカッションを行った。

ディスカッションの中で部会員より出た質問事項について、県へと問い合わせ、後日回答した。（欠席時の利用について、不登校児童が利用した際の請求の扱い等）
検討結果・課題等：箇条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 障害児相談支援を利用しておらず、セルフプランで支給決定している場合のケース会議の調整について。
- 不登校、欠席時の利用の可否について、明確に示されていない中、事業所により対応が異なる。

(2) 医療的ケア児のニーズへの対応について

内容：

医療的ケア児を受け入れている市内3事業所より事例を発表してもらい、それに対するディスカッションを行った。

2月に医療的ケア児を抱える家庭へ訪問し、生活の様子・訪問看護ステーションによる支援の様子を確認し、今後部会で共有予定。併せて、事業所での支援の様子についても訪問により確認予定。

検討結果・課題等：箇条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 受け入れ可能事業所が少ないため、広域で協議していく必要がある。

上記以外の協議事項（上記(1)(2)以外特筆することがあれば、標題だけ箇条書きしてください）

- ◇ 事業所・学校・家庭の連携について
- ◇ 保育所等訪問支援のニーズへの対応について
- ◇ 児童の短期入所の実情について

3 その他（自由記載）

各議題が広域・制度横断的に検討しなければ解決に繋がらないものが多い。これまで関わっていない機関・職種とも連携しながら協議を深めて地域課題解決に繋げていく必要がある。

<連携が必要と思われる機関>

不登校児：青少年教育センターなど

医ケア児：訪問看護事業所・駿東田方圏域自立支援協議会など

短期入所：成人の短期入所事業所・こども家庭課（子育て短期入所）・里親会など